

学生により良い未来を保障する私立大学政策を求める決議

安倍政権は、国会で審議を尽くさず、現場の実態と声を無視して、反立憲主義・反民主主義的な手法で、大学を財界に奉仕させる「大学改革」を進めています。2014年6月には学校教育法と国立大学法人法を改正し、大学とは相容れない企業の論理をもって教授会の形骸化をはかり、軍需拡大のための軍学共同に直接寄与するような大学へと「改革」させることで、学問・研究の自由・自立性を侵害しています。

公教育に対する国家の義務である私大助成は、経常費補助率が10.3%までに削減されるとともに、基盤経費である一般補助が2014年度に続いて2015年度も削減されるという危機的事態に達しています。あろうことか私大経営の安定性を担保する一般補助に競争性が導入され、私立学校振興助成法の趣旨に背いた状態となっています。また、文科省・私学事業団の連名による一片の「通知」によって、定員超過大学に対する経常費補助の不交付という厳罰化措置が徹底されることになりました。従来の定員未充足大学への補助金減額措置と合わせて、私大経営全体に困難さと不安定さを増す要因をつくり、教育研究の現場にも重大な悪影響を与えるものです。

「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」を大学としてつくることの中教審特別部会で審議されています。成長戦略のひとつとして閣議決定されていることから「職業教育大学」の創設は既定方針とされ、どのように要件を整えるかが審議されているにすぎません。私立大学は、学生が社会人・職業人として育っていくための正課教育とキャリア教育に最大限に努力し、日本経済発展の礎となってきました。教育基本法や学校教育法が定める「大学」とは全く相容れない「職業教育大学」の創設は、私立大学の教育・研究のあり方を大きく歪めてしまいます。株式会社立大学などの失政からも明らかなように、この大学創設は高等教育の発展に寄与しません。

一方で、学生は置き去りにされています。ブラックバイトに苦しみ、有利子無利子にかかわらず奨学金はローンであり、「借りるも地獄借りぬも地獄」の状態にもがいています。卒業と同時に500万円もの借金を抱えて社会人になっていくのでは、生活維持だけで精一杯となり、自分を磨くための自己投資もできません。また、競争を煽っているだけでは、企業が求めるコミュニケーション力や協調性が不足した人物しか育ちません。共同や協力の精神を大切にしない安倍政権の政策では、企業や社会が求める人材を養成することはできません。

私たちは、私立大学で働く教職員の労働条件の向上を図るとともに、大学教育の何よりも最大の受益者となるべき学生の勉学条件を維持・発展させ、学生たちにより良い未来を提供できる私立大学政策を行うよう政府に求めます。

以上、決議します。

2015年11月14日
東京私大教連第39回定期大会